



【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・知的障がい者及び精神障がい者を対象として、県庁における職場実習及び県の非常勤採用を行うことにより、雇用機会の拡大を図った。
②	・前年度と比較し工賃水準(月額)が向上した事業所数は、平成24年度が67事業所、平成25年度が73事業所であり、7事業所増加した。 ・障害福祉サービス事業所が大量発注等に対し、共同して受注が行えるよう窓口を設置し、共同受注体制の基盤作りを行った。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(24年度事業)	事業コスト(千円)	25年度の実施状況	主要な施策の成果掲載頁
①	障がい者就業・生活支援センター運営事業	27,618	継続	62
②	障がい者工賃向上計画推進事業	40,318	継続	63

【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○「安心・活力・発展プラン2005」推進委員会(H25.7.26) ・障がい者雇用率1位達成のために、就労継続支援A型事業所を増やすとともに、社会福祉法人の障がい者雇用を促進してはどうか。</p>	
---	--

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<p>・障がい者の雇用の場の拡大を図るため、就労継続支援A型事業所を増やすとともに、社会福祉法人における雇用の増大を図る。</p> <p>・平成25年10月に整備した共同受注窓口組織の活動を本格化させるとともに、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき作成した調達方針を踏まえ、県、市町村等による官公需のさらなる発注促進に取り組むなど工賃向上に向けた支援を進める。</p>